

令和6年 4月 1日

関係者各位

特定非営利活動法人 福祉旭川共有会  
理 事 長 川 田 利 香

## 令和6年度の新規事業についてのお知らせ

拝啓 日頃より当法人の事業・運営に対しご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当法人では現在就労支援 B 型事業と、生活介護事業を皆さまのご協力をいただきながら運営をしております。福祉旭川共有会は平成6年に旭川市6条8丁目に「福祉の店 そよ風」として始まり平成18年に法人を設立し現在に至っていますが、その経過の中で常に念頭に置いていたのが、当法人の目的にある「すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくり」となります。

その時々により、障がいのある方々の地域生活における課題が変化をしてくる訳ですが、当法人として出来る事は何かを考えながら事業運営を行ってまいりました。その中で、近年旭川市内においての福祉資源として、就学したお子さんが通う「放課後等デイサービス事業所」が少なく、待機をしても利用が難しいとの話を聞く事が多くなりました。そのような状況を当法人としてどうにか出来ないかと理事会で検討を重ね、令和6年3月 25 日の臨時総会にて承認をいただき新規事業として開設する運びとなりました。現在は下記の開設予定に向けて進めているところです。

先ずは、当法人の事業所をご利用いただいている皆さんにご報告させていただきました。今後も変わらずご利用者様、そしてご家族の皆さんに安心安全にご利用していただける様努めてまいりますので引き続きご協力の程宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

新規事業：放課後等デイサービス事業

場 所：旭川市8条18丁目 93-34

開所予定：令和6年6月1日

※開所日については申請の関係上前後する可能性があります。

以上